**事務局** 松戸市小根本 57－4
TEL 047-363-0389
FAX 047-365-1370
**流山分室** 流山商工会議所内1階
TEL 04-7150-1116（FAX共通）
**鎌ヶ谷分室**
鎌ヶ谷市道野辺本町 2-2-10
TEL 047-445-4485（FAX共通）

公益社団法人　松戸青色申告会報

# 青色まつど

8 月・9 月号
http://www.matsudo-aoiro.or.jp/

令和 5 年 8 月 31 日
第 53 号
(公社)松戸青色申告会
会長 恩 田 忠 治
編集 広 報 委 員 会

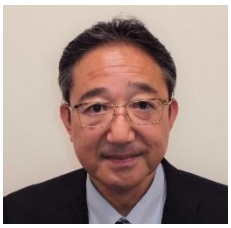

## 着任のご挨拶

松戸税務署長　東山　俊雄

残暑の候、公益社団法人松戸青色申告会の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと心からお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により、東京国税局課税第一部国税訟務官室主任訟務官から着任いたしました東山でございます。

前任の吉瀬署長同様、ご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

恩田会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、令和４年分の確定申告期においては、新型コロナウィルス感染症が収束しない中、「青色コーナー」に職員を派遣していただくなど、多くのご協力をいただいたと聞いております。

皆様のご熱意とご協力に対し、改めて心から敬意を表しますとともに、この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。

さて、本年10月から開始されるインボイス制度につきましては、多くの事業者の方々がすでに発行事業者の登録を終えている状況となっておりますが、免税事業者をはじめとした小規模事業者の方々の中には、まだ登録要否を検討されている方々も多い状況となっております。当局としましては、制度周知と事業者の実情に沿った寄り添った対応を図るべく、引き続き、国税庁のホームページの「インボイス制度特設サイト」にインボイス制度の解説動画や各種パンフレット、Ｑ＆Ａなど広報や、令和５年度税制改正による負担軽減措置の内容等を含めた制度内容の説明会や登録要否相談会を実施しています。

なお、登録申請の際は、画面に表示された質問に回答していくことでスムーズに申請書を作成できる e-Tax を、是非、ご利用いただきたいと思います。

結びに当たり、公益社団法人松戸青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

ご紹介

副署長
森田　哲也

個人課税第一統括官
小島　啓史

指導担当上席
土屋　徳昌

# ～事務局からお知らせとお願い～

## 中間決算相談会のご案内

会員の皆様には日頃より会運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
今年もいよいよ残り４ケ月となりました。今年の「確定申告相談会」も、完全予約制（１回 45 分）、また、１会員様２回までのご相談とさせていただきます。「確定申告相談会」をスムーズに終えていただける様に、帳簿と通帳などの数字をきちんと合わせておく必要があります。是非この時期に相談会へお越し下さい。

**いよいよ 10 月１日よりインボイス制度が開始されます。適格請求書発行事業者の登録を受けた方は、令和５年分の確定申告から消費税の申告があります。記帳の仕方等が変わりますので、必ずご来館下さい。**

なお、9月１日（金）から 11 月 30 日（木）までに『中間決算相談会』にご来会された方には、「確定申告相談会」のご予約を優先してお取りいたします。

**是非、お早めにご来会いただき、確定申告のご準備をお願いいたします。**

※ 確定申告期（令和６年１月 23 日～3 月８日）のご相談時間は 45 分までとさせていただいております。「55 万円の特別控除」の適用要件に加えて、会計ソフトブルーリターン A をご使用の方は、**３月８日（金）**までに当会で確定申告を終了すると **e-Tax 送信**が可能となるため最高「65 万円控除適用」となります。

【持ち物】

1. 記帳している帳簿
2. ブルーリターンAの会員様はデーター（ＵＳＢメモリーなど）、その他会計ソフトをご使用の方は、帳簿を印刷してお持ち下さい。
3. 事業用の通帳・請求書・領収書等
4. 令和 5 年中に事業用資産を新たに購入、事業用資産を売却・除却のある方は金額のわかるものをご持参下さい。
5. 令和４年分の確定申告書控・青色申告決算書控

## 土曜日 開館のご案内（完全予約制）

平日、記帳の相談会に来館できない会員さん、松戸事務局は土曜日の午前中開館します！！

〈相談会日程〉 ・９月　９日、16 日、30 日　・10 月　14 日、21 日
・11 月　11 日、18 日　・12 月　９日、16 日

〈開館時間〉 ９時～12 時（相談時間は 60 分間です）

※ **前日までに必ず予約をお願いいたします。** 前日までに予約がない場合は閉館させていただきます。

**令和５年度 後期会費口座振替のお知らせ**（令和５年 10 月～令和６年３月分）

**口座振替日 10 月６日(金)　金額 9,000 円**

※「全青色共済」にご加入の方は、共済掛金も振替になります。
ご指定口座の残高をご確認ください！ご協力をお願いします。
※当会では会費の納入を郵便振替より口座振替に切り替えをしております。
まだ、手続きがお済でない会員様はお早目にお手続きをお願いいたします。
（会員様に振替手数料はかかりません）

# 消費税　ブルーリターンＡのインボイスの入力について

## ◆ 事業情報の設定

インボイス制度の導入後、消費税に対応した記帳を行う場合には、日常取引の入力の際に「税区分」の入力が必要になります。ブルーリターンＡのメインメニューで「初期設定」の「事業情報設定」から消費税設定を変更してください。

※設定変更は、消費税に対応した記帳を始める前に次の例のように行ってください。

例：**令和５年 10 月１日から消費税に対応した記帳を始める場合**（インボイス発行事業者になる方）

| | |
|---|---|
| 令和５年９月 30 日までの取引 | 事業情報の設定を変更せずに入力 |
| 令和５年 10 月１日以降の取引 | 取引を入力する前に、事業情報の設定を変更 |

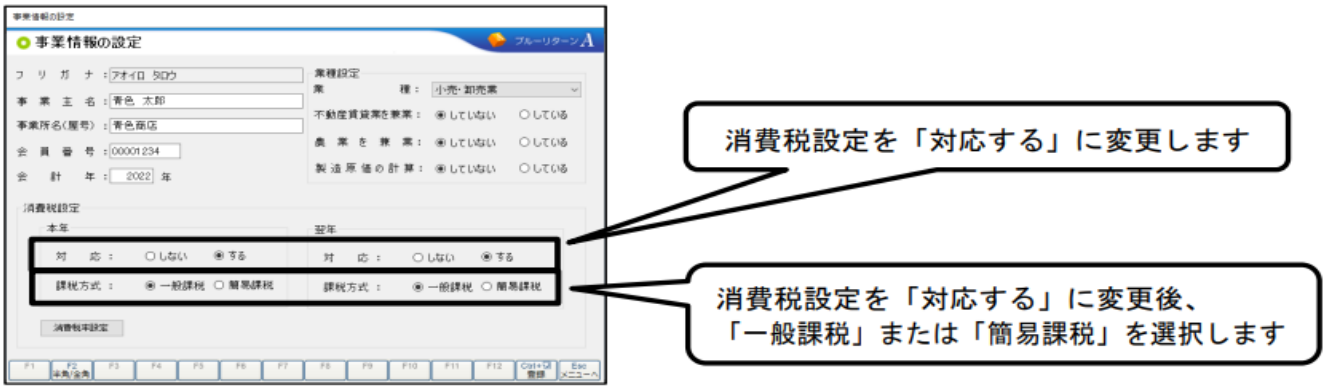

## ■　課税仕入れに係る経過措置への対応

一般課税における記帳の際に、課税仕入れに係る経過措置へ対応するため、日常取引の入力画面に「インボイス無」欄を新設されました。

例：仕訳帳入力画面

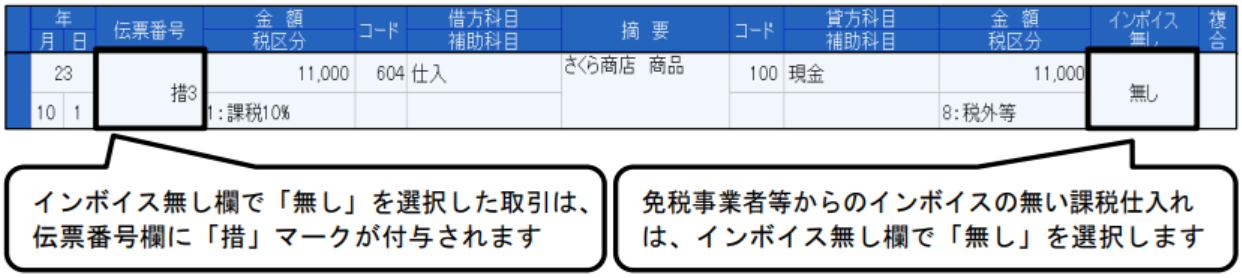


※ ご質問等のある方は中間決算相談会でご相談下さい。

## 『ブルーリターンA』 保守契約料更新について

ブルーリターンAをご使用の方で、右記年度にご購入された方は、今回、保守契約の更新対象者となります。
保守期間は、令和６年１月１日～令和８年 12 月 31 日までの３年分保守契約更新料 9,900 円です。
（保守料 9,000 円＋消費税 10%）
更新対象者の方には、郵便局の振込用紙を郵送いたしました。９月 15 日（金）までに、お支払いください。お支払い、ご連絡がない場合は「更新しない」とみなし令和５年分の申告時よりご使用ができませんので、ご注意ください。

| |
|---|
| 2020 年（令和２年） 購入者 |
| 2017 年（平成 29 年）購入者 |
| 2014 年（平成 26 年）購入者 |
| 2011 年（平成 23 年）購入者 |
| 2008 年（平成 20 年）購入者 |
| 2005 年（平成 17 年）購入者 |


パソコン用会計ソフト ブルーリターンA

パソコン用会計ソフト
ブルーリターン A

所得税・消費税申告書も
かんたんに作成できます！
ブルーリターンＡを利用し
青色申告特別控除65万円を
ぜひご活用ください！

| | |
|---|---|
| ●合計価格 | 29,700円（税込） |
| ・本体価格 | 19,800円（税込） |
| ・保守料 （3年分） | 9,900円（税込） |

【対応OS】
Windows11 / Windows10


## 当会のホームページ、「会員のお店紹介」であなたのお店・事業を紹介しませんか？

●掲　　載　　料：月額 250 円
●掲　載　期　間：６ヶ月以上から
●掲載募集期間：随時
その他のご質問は事務局へご連絡下さい。

中小企業のための
**自動車共済**

事故処理体制が充実！
しっかりガードして企業の明日を守る。

関東自動車共済協同組合千葉県支部
〒２６０－００１５
千葉市中央区富士見２－２２－２
千葉中央駅前ビル６階
電話　０４３－２２４－５２２２

《ペットの葬儀と供養・慰霊は》
**(有)松戸ペット霊園**
松戸市立病院より車で約１分
マミーマートの裏です

〒２７０-００２５
松戸市中和倉４５
電話　０４７－３４１－１２９４